

## 【7年度 八介連認定調査員現任研修】

下記の問題に取り組んでください。

解答の後、3月19日以降にホームページで公開される動画を視聴して受講してください。動画の視聴後、ホームページにあるアンケートを提出してください。（アンケートの提出がないと、受講したことになりません）

①【1-1 麻痺等の有無】右下肢が欠損して確認動作が行えない場合、基本調査ではどれを選択しますか。

- 1、「右下肢」を選択する
- 2、「右下肢」と「その他」を選択する
- 3、「その他」を選択する

②【1-2 拘縮の有無】（ ）に当てはまる言葉を選んでください。  
「股関節」は、（ ）に可動域制限がある場合を「制限あり」とする。

- 1、屈曲（45度程度）または外転（15cm程度）のいずれか
- 2、屈曲（90度程度）または外転（15cm程度）のいずれか
- 3、屈曲（90度程度）または外転（25cm程度）のいずれか

③【1-5 座位保持】

ギャッチアップしたベッド上で試行した場合、ギャッチアップの角度が何度程度であれば「支えてもらえばできる」を選択しますか。

- 1、45度
- 2、60度
- 3、定義や選択肢の基準には含んでいない

④【1-6 両足での立位保持】

基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。

調査時には、平らな床の上で立位を10秒程度何もつかまらないで保持できたが、家族の話では、日ごろはできないことが多い。

- 1、つかまらないでできる
- 2、何かにつかまればできる
- 3、できない

⑤ 【1-12 視力】

視野狭窄がある場合、視力確認表はどこにおけばよいですか。

- 1、正面
- 2、正面から45度以内
- 3、視野欠損等の影響のない視野内

⑥ 【2-1 移乗】

正しければ○、誤っていれば×を選択してください。

本人に移乗の身体能力があるにも関わらず、介助が行われている場合は、「常に」不適切な状況として判断して適切な介助の方法を選択する。

- 1、○
- 2、×

⑦ 【2-2 移動】

「移動」について、正しいのはどれですか。

1. 常時の付き添いの必要がある見守りが行われているため「一部介助」を選択する
2. 車いすへの移乗に一部介助が行われているので移動も「一部介助」を選択する
3. 外出行為について、移動の基本調査項目の選択では評価しないが、介助が行われているため特記事項に記載する

⑧ 【2-3 えん下】

「見守り等」の選択基準として、正しいのはどれですか。

- 1、実際に見守りが行われていることを必須とする。
- 2、いつも「声かけ」をおこなっているので「見守り等」を選択した。
- 3、「できる」、「できない」いずれにも含まれないと考えられたので「見守り等」を選択した。

⑨ 【2-4 食事摂取】

基本調査でどの選択肢を選択すればよいですか。

一日三食で、通常は介助なしで行っている。ただし、毎日朝食の際は最初の数口は、介護者が口まで食事を運んでいる。(ただし、不適切な状況にはないものとします。)

- 1、介助されていない
- 2、見守り等
- 3、一部介助

⑩ 【2-5 排尿】

基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。

1日の中で、昼間に6回程度、介助なくトイレで排尿している。夜間の2回程度は、ポータブルトイレを利用して介助なく排尿しているが、ポータブルトイレの後片付けは家族が朝一括して行っている。(ただし、不適切な状況にはないものとします。)

- 1、介助されていない
- 2、見守り等
- 3、一部介助

⑪ 【2-10 上衣の着脱】

基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。

衣服を手渡されれば、自力できることができる。(ただし、不適切な状況にはないものとします。)

- 1、介助されていない
- 2、見守り等
- 3、一部介助

⑫ 【2-12 外出頻度】

外出頻度の基本調査項目の選択で、評価するものはどれですか。

- 1、10分間の外出
- 2、本人一人での外出
- 3、徘徊

⑬ 5-1 薬の内服】

基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。

介護者があらかじめ分包しておく、自分で薬、水を用意して飲んでいる。(ただし、不適切な状況にはないものとします。)

- 1、介助されていない
- 2、一部介助
- 3、全介助

⑭ 【5-1 薬の内服】

薬の内服がない(処方されていない)場合について、正しいものはどれですか。(ただし、不適切な状況にはないものとします。)

- 1、薬剤が処方された場合を想定して、本人の能力で選択する
- 2、薬剤が処方された場合を想定して、適切な介助の方法を選択する
- 3、介助が発生していないので、「介助されていない」を選択する

⑮ 【5-3 日常の意思決定】

基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。日常生活状況のもとでも、意思決定がほとんどできないが、見たいテレビ番組やその日の献立に関する意思決定をすることがある。

- 1、別な場合を除いてできる
- 2、日常的に困難
- 3、できない

⑯ 【過去14日間にうけた特別な医療】

「スピレーター(人工呼吸器)有無」の評価について、正しいものはどれですか。

- 1、急性期対応の一時的なものも該当する
- 2、医師の指示が過去14日以内に行われた行為のみが該当する。
- 3、経口、経鼻、気管切開の有無や、機種は問わない。

⑰ 【障害や現象の有無について（過去 14 日間にうけた特別な医療）】

特別な医療について、正しいのはどれです。

- 1、継続して実施されているもののみを対象としている。
- 2、医師の指示が過去 14 日以内に行われているものに限定される。
- 3、調査対象者や家族、介護者から情報を得る以外にも医療機関などから情報を聞くことも必要である。

⑱ 【障害や現象の有無について（BPSD 関連）】

（ ）に当てはまる言葉を選んでください。BPSD 関連の基本調査項目では、（ ）が発生しているかどうかで選択する。

- 1、行動
- 2、日常生活上の支障
- 3、介護の手間

⑲ 【評価軸】

要介護認定の基本調査項目の 3 つの評価軸として誤っているものはどれですか。

- 1、身体機能
- 2、介助の方法
- 3、有無

⑳ 【介助の方法】

（ ）に当てはまる言葉を選んでください。介助されていない状態や実際に行われている介助が、対象者にとって不適切であるとの判断を一次判定で修正・確定するのは、（ ）の役割である。

- 1、認定調査員
- 2、介護認定審査会
- 3、介護認定審査会事務局

⑳【要介護認定の基本設計】

認定調査票の特記事項は、どのようなときに利用されますか。

- 1、一次判定の修正・確定
- 2、一次判定の修正・確定と二次判定
- 3、二次判定

㉑【調査員について】

調査員の役割として、不適切なものはどれですか。

- 1、申請者の状況を極力正確に審査会に伝達する
- 2、基本調査項目の選択で迷う場合は、特記事項に記載する。
- 3、基本調査項目の選択の確定など、一次判定の全ての責任を負う。

問題は以上となります。

以降の資料は動画視聴時の参考にしてください

# 令和7年度 認定調査員現任研修

～4群の各項目の留意点と正しい理解を学ぼう～

一般社団法人 八王子介護支援専門員連絡協議会

認定調査事業担当理事 石坂 荒井 土屋

令和7年度の現任研修は

「4群における正しい理解」

として、テキストを参考にして一緒に学習し理解を深めたいと思います

#### 4 群の項目

- 被害的、昼夜逆転等の精神症状
- 介護に抵抗
- 物を壊したり、衣類を破いたりする

などの行動に関する15項目を「有無」で評価する  
認知症、症状による行動関連項目

評価が異なるのにもかかわらず、特記事項に適切な記載がないことが多い

→審査会前の段階で選択根拠を示すことが出来ない

記入方法として「ときどき」とか「頻繁など」ではなく、

- 日に2、3回
- 毎日
- 週に2、3回

といった具体的な頻度の記載

また対応にかかる頻度として

- 一日30分程度、週3回

等と記入すればより具体的な介護の手間がわかる

## 調査上の留意点と特記事項について

「精神行動障害とは社会生活上、場面や目的から見て不適當な行動の頻度を見る項目である」

### 【テキスト 1 1 5 ページ】 3行目

ここでは行動が、過去 1 か月間の状況から、現在の環境でその行動が現れたかどうかに基づいて選択

これらの行動に対して特に周囲が対応をとっていない場合や介護の手間が発生していなくても、各項目に規定されている行動が現れている場合は、頻度に基づき選択

本項目は実際の対応や介護の手間とは関係なく、  
選択されるため

- 対象者への対応や介護の手間の状況については特記事項に具体的な頻度と共に記載
- 介護認定審査会の二次判定（介護の手間にかかる審査判定）の判断を仰ぐことが重要

### 基本調査項目

該当する項目が存在しないものの、類似の行動  
またはその他の精神行動障害により具体的な介  
護等の手間が生じていることを聞き取りによっ  
て確認された場合は、類似または関連した項目  
の特記事項に具体的な介護の手間の内容と頻度  
を記載

介護認定審査会の二次判定の判断を仰ぐことが  
できる

この第4群は

- 家族や介護関係者などからの聞き取りによることが多い
- 定義にうまく当てはまらない場合や頻度などがあいまいな場合もある

『テキスト115ページ』4行目に記載されているように

- 対象者にその行動が、あったか、なかったかという行動の発生事実を評価
- そこに介護の手間が発生しているかどうかは選択をすすめる上では関係ない

定義に当てはまらないけれど

家族や介護関係者の介護の手間が発生していれば

その行為への対応つまり介護の手間、頻度を特記事項に記載

選択の基準と特記事項の記載の基準は異なる

この違いに留意し行為への対応と頻度を詳しく記載

『テキスト116ページ』4-1被害的  
実際は盗られていないものを盗られたというな  
ど被害的になる行動の頻度を評価

- ものを盗られた
- 食べ物に毒入っている
- 自分の食事だけがない

など、テキスト116ページ「調査上の留意点」  
以降の特記事項の例を参考

「1.ない」と選択された場合で、介護の手間が  
発生している場合

「3.ある」と選択された場合で、介護の手間  
が発生していない場合

特記事項は介護認定審査会の重要な情報となる

『テキスト117ページ』 4-2作話  
作話行動の頻度を評価

作話とは事実とは異なる話をする事

自分に都合のいいように事実と異なる事を話したり起こしてしまったり失敗を取り繕うため、ありもしないことを話すことも含まれる

『118ページ』 4-3 感情が不安定  
泣いたり笑ったりして感情が不安定になる行動の頻度を評価する項目

もともと感情の起伏ではなく

- 悲しみや不安などにより涙ぐんだり感情的にうめくなどの状況が不自然なほど続く
- そぐわない状況で突然笑い出す、怒り出すなど場面や目的から見て不適當な行動のこと

特記事項には「感情が不安定」と書くのではなく

- 泣くのか怒るのか
- 状況と頻度
- その行為に対する対応や介護の手間

を具体的に記述

『テキスト119ページ』4-4昼夜逆転

- 夜間何度も目覚めることがありその為、疲労や眠気があり日中活動が出来ない
- 昼と夜の生活が逆転し通常は日中行う行為を夜間行うなどの状況が該当

\*以下は該当しない

- 夜更かしなどの単なる生活習慣
- 蒸し暑くて眠れない
- 周囲の騒音で眠れない等の生活環境のために眠れない
- 夜トイレに行くための起床

同ページ下段

(3) 異なった選択が生じやすい点

「毎晩3、4回ほど目が覚めるが昼寝もせずにいる」状況に対して『3.ある』を選択

夜中の目覚めによって日中活動が出来ないかどうかで判断する事になるので『1.ない』が正しい選択

『テキスト120ページ』4-5同じ話をする

しつこく同じ話をする行動の頻度を評価

もともとの性格や生活習慣から単に同じ話をするのではなく

場面や目的から見て不適當な行動があるかどうかで選択

## 『テキスト121ページ』4-6大声を出す

大声を出す行動の頻度を評価

周囲に迷惑となるような大声を出す行動

もともとの性格や生活習慣から日常会話で声  
が大きいなどではなく

場面や目的から見て不適當な行動があるかどう  
かで評価

## 『テキスト122ページ』4-7介護に抵抗

介護に抵抗する行動の頻度を評価

『(2) 調査上の留意点及び特記事項の記入例』に  
あるように単に助言しても従わない場合は含まない

寝る前にトイレに行くよう声を掛けてもそのまま寝  
てしまい、尿失禁をしてしまうような場合は該当し  
ない

『テキスト123ページ』4-8落ち着きなし

「家に帰る」などと言い落ち着きがない行動の頻度を評価

- 施設などで「家に帰る」と言ったり
  - 自分の家にいることが分からず「家に帰る」などと言って落ち着きが無くなる行動のこと
- 家に帰りたいたいという意思表示と、落ち着きが無い状況の両方がある場合のみ該当
- 単に「家に帰りたいたい」というだけで状態が落ち着いている場合は『ない』

『テキスト124ページ』4-9一人で出たがる

一人で外に出たがり、目が離せない行動を評価  
環境上の工夫などで外に出なかったり、また歩けない場合は含まない

例

- 入所中の対象者が外に出ようとするため、エレベーター前に観葉植物を置いたら問題行動が無くなったが、観葉植物が無いと再発が考えられる
- 『1.ない』が正しい選択

特記事項には

外に出ようとする行動が1日のうちどのくらいの頻度で出現するかどうか

家族や施設職員から聞き取り記載

『テキスト125ページ』4-10収集癖

いろいろなものを集めたり、無断で持ってくる収集癖の行動の頻度を評価

昔からの性格や生活習慣などで箱や模造紙などを集めたりなどではなく明らかに周囲の状況に合致していない行動のこと

(2) 特記事項の例

毎日、庭に出て石を拾ってきては自室内に保管している

部屋の大部分を占拠

明らかに周囲の状況に合致しない状況

『3.ある』を選択

勝手に捨てると本人が怒るため、家族はそのままにしている

と本人の状況や介護の手間が良く分かるように記載

『テキスト126ページ』4-11物や衣類を壊す

物を壊したり衣類を破いたりする頻度を評価

実際に物が壊れていなくても破壊しようとする行動が見られる場合には評価

明らかに周囲の状況に合致しない、物を捨てる行為も含む

何らかの工夫により物を壊したり、衣類を破く行動が見られない場合は『1.ない』を選択

そのような予防的手段が講じられていない場合の状況で発生する介護の手間、頻度については特記事項に記載

わかりやすい症例として一つ目の特記事項の例

- 食事中にお椀を地面に叩きつけるような行動が、月に数回見られることから『2.ときどきある』を選択
- 樹脂製の為壊れる事はないが、食べ物が散乱するため掃除が手間になっている

頻度と介護の手間を記載

『テキスト127ページ』4-12ひどい物忘れ

- ひどい物忘れ行動の頻度を評価
- ひどい物忘れ行動とは認知症の有無や知的レベルは問わない
- この物忘れによって火の不始末などのように何らかの問題行動が起こっているか、周囲の者が何らかの対応を取らなければならないような状況

『(2) 調査上の留意点』

電話の伝言をし忘れるというような単なる物忘れは含まない

4行目の酷い物忘れがあっても

- それに起因する行動が起きていない場合
- 周囲の人が何らかの対応をとる必要がない場合は『1.ない』を選択

「(3) 異なった選択が生じやすい点」

- 寝たきりで認知症があるが意思疎通が全くできない場合

認知症があるため『3.ある』と捉えがちだがひどい物忘れに起因する行動は発生しないため『1.ない』を選択

『テキスト128ページ』4-13 独り言・独り笑い

意味もなく独り言・独り笑いをする行動とは明らかに周囲の状況に合致しないにも関わらず独り言を言ったり独り笑いをするなどの行動が持続したり、突然にそれらの行動が現れたりすることで、ここではその頻度を評価

性格的な理由等ではなく、場面や目的などからみて不適當な行動があるかどうかで判断

『テキスト129ページ』 4-14自分勝手に行動する

自分勝手に行動するとは状況認識ができない、的外れでルールを守らない、相手の迷惑を顧みないなど、明らかに周囲の状況に合わない自分勝手な行動をすることでその頻度を評価

「(2) 調査上の留意点」としては性格的に身勝手、自己中心的などではなく  
場面や目的から見て不適切な行動があるかどうかで選択

『テキスト130ページ』 4-15話がまとまらない

話がまとまらず会話にならない行動とは

話の内容に一貫性がない、話題を次々と変える、質問に対して全く無関係な話が続くなど

会話が成立しない行動のことで、その頻度を評価

「(2) 調査上の留意点」としては  
もともとの性格、生活習慣などの理由から会話が得意ではない、などではなく  
明らかに周囲の状況に合致しない行動のこと

## 4 群の説明は以上

### 【この1年間における苦情の抜粋】

- 前回は聞かれたのに、最後に「何かありますか？」と聞かれなかった。
- 調査が10分で終わった。次の予定が入っていて早く終わらせようとしたのでは？
- 現在介護2だが、調査後「これだと介護1になるかもしれないですね」と言われた。

- 聞き取りが甘い。「やっとできている状況」では、その状況を聞き取るべきだと思うが、それがなかった。
- 本人や家族が正しく状況を伝えられないため、調査終了後本人たちがいない場で話したいと伝えたところ、「次があるからできない」と断られた。
- 同じ調査員が、ほかの被保険者の調査の際も同様の対応をしていた。

- 申請書に長女の立ち合い希望だったが立ち合いなしで調査したため担当ケアマネより連絡あり。担当ケアマネは長女から苦情を受け介護保険課に連絡をした。

申請書「その他」欄には「認知症あり。本人はできると言うが実際はできていないことも多い。」と記載があった

## 【事務局より】

### 依頼時

- 同じ事業所、知り合い、遠方の場合は返却可能です
- 用紙の不足や多めに欲しい方もお渡し可能です

### 調査時

- ご本人や立ち合い者との都合で、提出期日を大幅に過ぎる場合は事務から市役所へ報告するため、調査日と時間を教えてください
- 入院で返却する場合、入院した日付と病院名を教えてください 可能な限り理由も聞いて頂けると助かります

### 提出時

- 調査依頼書→申請書（ホチキス留のまま）→調査票1・2・3・特記の順でクリップする

### よくある記入ミス

- 提出書類の被保険者番号に誤りがある
- 年齢の記入がない
- 施設利用や現住所と異なる場所での調査を行った際の記載がない
- 介護サービス等の回答個数が空欄（なしを除く）
- 6郡に該当なしの場合、0を記入することと特記にも“なし”と記載する
- 7郡の選択肢と特記の記載が異なる
- チェック項目に記載がない（特記を確認すると迷った様子が伺える）
- 特記のPC入力の誤字などは、事務では基本的にチェックしません

## その他

- 携帯電話で相手と連絡がつかない場合、事務（固定電話）から連絡する事が可能です。又、申請書の提出にケアマネがない場合、事務から市役所へ問い合わせ出来ます
- あまりにも連絡が取れない時は、直接行って頂く場合もあります

ご清聴ありがとうございました